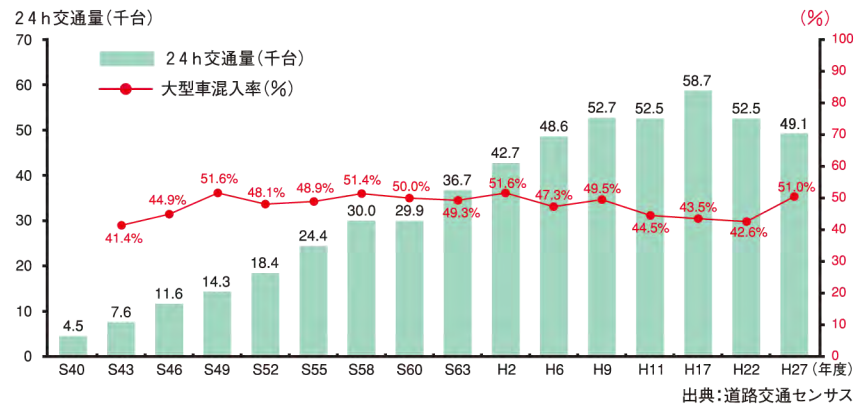


# 中部圏と関西圏を結ぶ大動脈

国道25号名阪国道は、三重県亀山市太岡寺町から奈良県天理市櫛本町までを結ぶ延長73.2kmの一般国道です。自動車専用道路として、昭和40年12月に暫定2車線で開通し、供用開始まで1000日という目標が示されたことから「千日道路」という異名を授かりました。その後、昭和55年3月に全線4車線で完成しています。また、高速道路の東名阪自動車道、西名阪自動車道並びに伊勢自動車道と直結し、国土軸である名神高速道路・新名神高速道路の代替機能を有する道路のため、利用交通量の増大及び走行車両の大型化が一段と進んでいます。

なお、名阪国道は旧法令(「高速自動車国道等の構造基準(案)」)に基づいて整備しており、道路構造令の現行基準に対応すべく、インターチェンジの改良、路肩拡幅等の道路構造の改善を進めています。

●名阪国道の交通量と大型車混入率 (観測地点:伊賀IC)



## 概要

名阪国道は、全線立体交差構造となっており、インターチェンジ(IC)・ジャンクション(JCT)から出入りする自動車専用道路です。中部圏と関西圏を結ぶ物流の大動脈であると同時に、29のインターチェンジ(IC)があり、地域の生活道路でもあるという2つの異なる特徴をあわせもっています。

## 走行

- 1.インターチェンジ・ジャンクション以外での出入はできません。
  - 2.自動車の規制速度は、特に標示のない限り60km/hです。
  - 3.歩行者、自転車(軽車両)、原動機付自転車(125cc以下)の通行は、禁止されています。
  - 4.自動車の駐車、停車、転回、後退、横断は原則として禁止されています。
  - 5.車が故障したときは、非常駐車帯を利用し非常電話をおかけください。
  - 6.地形上、局部的に濃霧の発生等気象変化の厳しい場所があります。
- 走行には十分注意してください。

## あゆみ

- 昭和38年 亀山~天理間 工事着手
- 昭和40年 全線(三重・奈良)暫定2車線開通
- 昭和52年 奈良県区間 全線4車線化
- 昭和55年 三重県区間 全線4車線化
- 昭和59年 道路情報ラジオ放送開始
- 平成13年 道の駅「針T・R・S」開駅
- 平成17年 道の駅「いが」開駅
- 平成27年 名阪国道開通50周年



	路線名	延長	起点	終点	設計基準	設計速度	最小曲線半径	最急縦断勾配
北勢国道管理区間	一般国道25号 (名阪国道)	56.2 km	三重県亀山市 たいこうじちょう 太岡寺町	奈良県奈良市 はりちょう 針	1種3級	70km/h 60km/h	200 m	6%
奈良国道管理区間	一般国道25号 (名阪国道)	17.0 km	奈良県奈良市 はりちょう 針	奈良県天理市 いちのもたちょう 櫛本町	1種3級 1種4級	70km/h 60km/h	150 m	6%
全線	一般国道25号 (名阪国道)	73.2 km	三重県亀山市 たいこうじちょう 太岡寺町	奈良県天理市 いちのもたちょう 櫛本町	1種3級 1種4級	70km/h 60km/h	150 m	6%